

平成 27 年度第 2 回 小金井ボランティア・市民活動センター  
運営委員会 議事録

1. 日 時 平成 27 年 12 月 9 日（水）午後 6 時 30～午後 8 時 10 分
2. 場 所 福祉会館 5 階 集会室
3. 出 席 者 運営委員（13 名）  
山路 憲夫 亘理 千鶴子 古明地 節子 渡辺 一弘  
緒方 澄子 森田 眞希 平野 尚 石原 弘一 関 次郎  
平岡 良一 雨宮 安雄 竹村 雅裕 熊谷 紀良

事務局

泉 浩事務局長 大木 克之事務局次長 小早川 良信係長  
近江屋 哉子主事 嶋田 直人担当  
市民協働支援センター準備室  
福田 協司 市民協働推進員

4. 議 題

- 1) 事業報告について
- 2) 事業予定について
- 3) 子どもの居場所について
- 4) 市民協働支援センター準備室の活動状況等について
- 5) ボランティア・市民活動センターの今後について
- 6) その他

5. 経 過

山路 憲夫委員長より平成 27 年度第 2 回小金井ボランティア・市民活動センター運営委員会の開会が告げられ、続いて本日の議題が紹介された後、審議に入った。

1) 事業報告について

委員長より事業報告を求められたので、事務局は資料に基づいて平成 27 年 7 月 1 日から 11 月 20 日までの小金井ボランティア・市民活動センター（以下「ボランティ

アセンター」という)の活動内容を報告した。

委員長よりこの報告についての質問、意見を求められ、以下の質疑応答並びに意見が交わされた。

(亙理 千鶴子副委員長)

ひきこもり相談事業ですが、毎月第2土曜日に2件迄相談を受付ける事になっており、相談件数が7件となっていますが、これは27年7月1日から11月20日までの実績でしょうか。

また、別の資料では7月からですと22件になりますが、ボランティアセンターで受けたひきこもり相談件数と、地域福祉コーディネーターで受けた引きこもり相談件数とは別だという事でしょうか。

(事務局)

地域福祉コーディネーター事業の中のひきこもり相談事業は毎月第2土曜日に行なっており、毎月2件まで予約を受けておりまして、7件の相談を受けたという事です。

個別支援相談ではこれとは別にひきこもり相談を受けつつ、アウトリーチが必要でご自宅に伺うとか、支援をした事がこの表に書かれておりまして、地域福祉コーディネーター事業の中のひきこもり相談件数とは別になっています。

(亙理 千鶴子副委員長)

外部から見えてまして、どのように区別しておられるのか、分かりづらいと感じました。

(事務局)

毎月第2土曜日に2名まで引きこもり相談を受けていますが、これに来られた方が7名だった、という事です。

地域福祉コーディネーターがいろいろなご相談を受けた中で、対象者を分けた時の引きこもりの方へ支援した人数とご理解頂きたいと思います。

また、相談者の中には第2土曜日の相談だけでは終わらず、これ以外に相談に来られた方もおられました。

(亘理 千鶴子副委員長)

ひきこもり相談の対象者は16歳以上ですよね。

(事務局)

はい。そのとおりです。

(竹村 雅裕委員)

ボランティアセンターの事業報告や地域福祉コーディネーター事業報告にも云える事ですが、いろいろな活動をしてこられた結果、それによってどのような効果があったのか、或はどのようなニーズが掘り起こされたのか、といったような事はこの報告だけでは分かりませんが、この後に報告をしてもらえるのでしょうか。

(事務局)

報告では数値だけを羅列してありますが、数値以外の部分も出来るだけ記録を取るようには心がけてはいます。

この数値以外に効果等もご報告出来ればとは思っています。

(竹村 雅裕委員)

対象が広範囲になるので纏めづらいとは思いますが、私も地域福祉関係に携わっていますので、自分がどれだけ動いたかが目に見える形で報告出来るようにしています。そうしないと、せっかく自分がやった事を理解してもらえないと思っています。

纏めにくい事もあると思いますが、出来るだけ具体例を挙げる事も一つの方法だと思います。

(事務局)

出来るだけ自分たちの活動が目に見えるような形にしていきたいと思っています。

(山路 憲夫委員長)

確かに竹村さんのご指摘のとおり、この報告からは活動の内容等が分からないので、地域福祉コーディネーターの方たちが具体的にどのように活動しておられるのか、また、どのような課題を抱えておられるのか等、この運営委員会の場で詳しいお話を直接聞かせて頂く機会を作っていただけませんか。

(古明地 節子委員)

ひきこもり相談事業はどなたが担当されておられますか。

(事務局)

地域相談員としてピアサロン・周という団体がありまして、そこのお二人が担当して下さっています。

(山路 憲夫委員長)

他にご意見等はないようなので、この件についての質疑を終わり、次の議題に移ります。

## 2) 事業予定について

委員長より今後の事業予定について説明を求められたので、事務局は資料に基づいて平成 27 年 11 月から 28 年 3 月までの事業予定を説明した。

委員長よりこの説明についての質問、意見を求められが質問、意見等はなく、27 年 11 月から 28 年 3 月までの事業予定の審議は終了した。

## 3) 子どもの居場所について

委員長より子どもの居場所についての説明を求められたので、事務局は資料に基づいて事業内容を説明した。

委員長よりこの説明についての質問、意見を求められ、以下の質疑応答並びに意見が交わされた。

(山路 憲夫委員長)

これは新しい事業で、今年度からという事ですね。

場所探し等でいろいろ苦勞をされておられるようですね。

(石原 弘一委員)

社会教育委員では武蔵野、三鷹、調布、府中、狛江、小金井の 6 市でブロックを組

んでおりました、此処でも若者の居場所づくりが共通のテーマになっています。

先月もこの事について討議をしたところなので、説明の中にありました講座についても社会教育委員の方たちへ情報を提供していただいて、一緒に考えていけたら良いのではないかと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

(山路 憲夫委員長)

この事業を始めるにあたっては、どのような背景があったのでしょうか。

今は子ども子育て支援システムというような形で、子育て支援の場を作るとか、生活困窮者支援という形で子ども達の支援もしている中で、この新しい事業はどのような位置付けになるのですか。

(事務局)

今年の4月から生活困窮者支援のほうで相談窓口を設けましたので、それを念頭において進めようと思いました。

この窓口には子どもに関連する相談等もあり、例えば子どもの居場所がないとか、中学3年生の勉強を見てもらえないか、というような相談を受けたとか、また、生活困窮者支援では食事も摂れなくて困っている世帯にはフードバンクを利用して支援している例もあります。

社協としてはこのようなどころにはあまり取り組んではこなかったもので、このような事にも焦点を当てて、この事業に取り組んでいく事にしました。

(山路 憲夫委員長)

亘理副委員長さんはこの事業についてはご存知でしたでしょうか。

(亘理 千鶴子副委員長)

私は“また明日”で行われた第1回目の学習支援で11月18日に参りました。

その時は中学校の期末試験の最中で、子ども達は思いのほか真剣に勉強していました。

此処ではカレーライスが振舞われまして、私は“とても良い場所が出来たなあ”と

感心しました。

私は今週になって、学校に行っていない子どもが近所に二人いる事を知りました。

この二人は小学校6年と中学3年ですが、既に3年近く前からひきこもりになっているということを親御さんから聞きました。

二人は15歳以下ですからひきこもり相談の対象にはなりません、みんなの居場所には連れて行こうと思っています。

このような子ども達が来られるような場所が“また明日”の中に出来たことに感謝しています。

(山路 憲夫委員長)

生活困窮者支援法との関連だけでこの事業が始まったという事ではないわけですか。

(亘理 千鶴子副委員長)

小金井市は現在、生活困窮者支援法の事業を取り入れていないので、森田さんの所で「先駆けてやります」と云われて始められたものです。

(山路 憲夫委員長)

分かりました。

(熊谷 紀良委員)

関連する事ですが、生活上で困難を抱えている子ども達はなかなか見えにくく、このような子ども達だけを集める事は難しい、という現実があります。

子ども達の居場所があって、そこに最初から困難を抱えた子ども達が必ずしも集まるとは限らないと思います。

いろいろな子ども達が集まれるような場所であれば、その中に困難を抱えた子どもが居る事が分かるとか、いろいろな所からの口コミ等で「このような子どもが居るよ」といった情報が得られることが期待出来ると思います。

そのような意味から子どもの居場所の入り口は広くしておいた方が良いでしょう。

一方、このような事業に取り組んでいる事を地域の多くの人達に知って頂く事も必要だと思いますが、これは地域の皆さんにもお手伝いをして頂く、という意味では必ずしもありません。

また、講座を開く事を多くの人に知ってもらうような働きかけも必要だと思います。

これについては先程石原さんからお話がありました、社会教育に関係しておられる方、民生・児童委員の方、更には学校等々に講座の内容等を広く知って頂く必要があると思います。

(山路 憲夫委員長)

この件については森田さんの所が中心になって進めておられると伺いましたので、詳しくご紹介して頂けませんか。

(森田 眞希委員)

私の所では“食、学、生きる、みんなの居場所また明日”と呼んで、子ども食堂を11月に第1回目を開きました。

この日は亘理さん、緒方さん、竹村さん、嶋田さんも来てくださいました。

特徴的なのが、いろいろな方々が参加して下さった事です。

例えばサラリーマンの方、農家の方、スクールソーシャルワーカーの方、民生委員・児童委員の方、塾を経営されておられた方などです

そこには“NPO法人地域の寄り合い所また明日”の職員数名もその時間帯はボランティアで係わっています。

多くの方々に参加して頂いているからこそ、いろいろな要望にお応えする事が出来るし、いろいろな見方が出来るのではないかと思います。

第1回目が終わった翌日に「次は何日ですか」と聞きに来た子どもや、「今度はお兄ちゃんも連れて来たい」と云ってくれた子どももいました。

この子ども達と接していると“何とかこの子ども達に伝えて行きたいなあ”という気持ちになります。

今のところ月に1回のペースで開いていく予定ですが、今後どのようにして回数を増やしていくのかが、課題として残っています。

(雨宮 安雄委員)

一つの例ですが、私の知っている方で引きこもりの方が居ました。

遠くに住んでいる私の娘は、私の所に帰って来た時はその引きこもりの方と会ってしまして、その方からは「今度はいつ来てくれますか」と聞かれていたようです。

このように一対一であればいろいろな話が出る人もいて、この方も私の

娘の前では胸襟を開いていろいろな話をしていたようです。

ただ、父親の私では駄目でした。

その方からは「今度、高校を卒業出来る事になったので大学に行こうかなあ」と前向きな気持ちを聞く事が出来ました。

このように一対一で接する時の話の持って行き方や、接し方が良く分からなくて困っています。

(山路 憲夫委員長)

今伺ったような活動こそ、社協の地域福祉活動の一つの特徴だろうと思います。

元々は様々な形があったのですが、それが今は増えてきていますから、それにどのような形で係わっていくのか、今のお話はその一つの例ですね。

(森田 眞希委員)

私の所に大阪の岸和田からヒッチハイクで来た二十歳の青年二人が、先程まで私の所に居ました。

彼らは昨日は大田区の“だんだん”という子ども食堂に来て、そこで「小金井の森田さんの所に行くといいよ」云われて、今日私の所に来ました。

青年の一人は子供の頃の京都でのサマーキャンプが彼にとっての居場所だったし、これを世界中の子ども達に体験してほしい、と思ったほど彼は影響を受けたそうです。

その彼が大きくなってから、このサマーキャンプには参加出来る子どもと貧困等の家庭の事情でこのキャンプに参加出来ない子どもがいる事を知り、そこから居場所づくりに係わり始めたようです。

彼らは自らが居場所づくりを進めていくために、いろいろな記事や雑誌から情報を得て、ヒッチハイクでいろいろな所の居場所を訪ねているそうです。

最近は大人が試されているというか、大人に対していろいろな問題を突きつけられているように感じます。

(山路 憲夫委員長)

森田さんの所でやっておられるこの事業を来年度以降はどのようにされるおつもりですか。

(森田 眞希委員)

来年度以降については係わっているメンバー全員で話し合いをして、その結果を社協や市の関係する各課へご報告をさせて頂ければ、と思っています。

今はどの子供が来ても良いようにしてありますが、制度に則って進めると制約される事が出てくる事も考えられますので、そうなると例えば「あそこに行く子どもは貧困の家の子どもだよ」などと云われかねないので、そういうところが今後どのようになるのだろうか、と思っています。

(山路 憲夫委員長)

他にご意見等無ければこの件についての質疑を終わらせて頂き、次の議題に移ります。

#### 4) 市民協働支援センター準備室の活動状況等について

委員長より市民協働支援センター準備室の活動状況等の報告を求められたので、市民協働支援センター準備室の福田 協司 市民協働推進員は当日の資料に基づき、27年7月1日から10月30日までの活動状況を報告した。

委員長よりこの報告についての質問、意見を求められ、以下の質疑応答並びに意見が交わされた。

(雨宮 安雄委員)

情報の収集という事では、例えば浴恩館の学芸員の方にいろいろ聞かれたことはありますか。

(福田 協司市民協同推進員)

私は面識がないものですからお聞きした事はありません。

(雨宮 安雄委員)

多田さんというお名前で大変博学の方が居られますから、このような方からも聞かれてはどうでしょうか。

(福田 協司市民協同推進員)

どうもありがとうございます。

勉強させていただきます。

(山路 憲夫委員長)

その他にご意見等はございませんか。

ご意見等も無いようなのでこの件についての質疑は終わらせて頂き、次の議題に移ります。

#### 5) ボランティア・市民活動センターの今後について

委員長から福社会館の場所が今後どうなるのか、という事も含めてボランティア・市民活動センターの今後についての状況説明を事務局に求めた。

(事務局)

例年、第 2 回の運営委員会で次年度の事業計画案等を提示させていただいていましたが、来年度についてはどのような状況になるのか分からない中で、来年度の事業計画案を皆さんにお示し出来るような段階迄は来ていないので、今回は 5 番目の議題については内容を示さないで、このような議題にさせていただきました。

(山路 憲夫委員長)

今の時点では先行きが見えないので、来年度の事業計画案を立てるまでには至っていませんが、これからの社協の事業の体制がどのように変わっていくのかという事については理事の方や一部の方はご承知だと思いますけど、我々は殆んど知りませんので改めて事務局長から今後どのようになるのか、今の状況も含めてご説明をお願いします。

(泉 浩事務局長)

福社会館は 28 年 3 月 31 日で閉館します。

この建物の中には社協の事務局がありますし、勿論ボランティアセンターを始め社協のその他の部署が入っています。

3 月 31 日に閉館した後、若干の残務整理がありますので、それが終わった後にこの建物から出る事になります。

社協には約 30 名の職員がいますが、全員が入れるような仮移転先の家賃の補助をしてもらうように、市へは申請をしています。

本来ならば社協として財政的に余裕があれば、独自で家賃を支払って運営していくわけですが、そこまでは財政的な余裕がありませんので、仮移転先の家賃の補助金を市へ申請をしているところです。

尚、新しい福祉会館が出来るまでは 4 年から 5 年かかると聞いております。

新しい移転先については内々では一部の物件の調査を進めています。

ボランティアセンターが事務局と同じ場所に入れるのか、或は別の場所になる可能性もありますので、その結果によって 28 年度以降のボランティアセンターのあり方、活用の仕方等について職員を含めて協議をしたいと思っています。

社協の中の一つの部署については市の建物の中に入る方向で進めています。

ご存じのように小金井はオフィスビルが非常に少ないので、皆様から物件情報等が頂ければ大変ありがたいです。

(山路 憲夫委員長)

この件で何か付け加えて頂く事とか、その他ご質問、ご意見等はございませんか。

社協からは現状を伺いましたが、ボランティアセンター、更には社協のあり方に係わってくる事なので、市としては現在どのように考えておられるのか、説明して頂けませんか。

(関 次郎委員)

この福祉会館は耐震上の問題があり、ご利用頂いている皆さんの安全を第一に考え、小金井市議会からの陳情等も踏まえて来年 3 月 31 日に閉館させて頂く事になりました。

現時点では新しい福祉会館を建てるための補正予算を組み、準備をしているところです。

新しい福祉会館は平成 31 年度の 9 月から 10 月の完成を予定しています。

現在、この福祉会館を活動の場としてご利用しておられる団体の方々には、市の他の施設等を利用して頂くよう説明会を開き、その中で地域福祉課としても限られてはいますが、出来るところはご協力させて頂く事もお話ししました。

社協に現在お願いしています事業の一部は市の会議室を使い、そこで事業を継続していくものもありますが、それ以外の大部分は民間のビルを事務所として借りて頂く事になると思います。

大変ご迷惑をお掛けする事になりますので、市として財政的に出来る限りの事はしたいという思いはありますが、現段階では調整中、という事で具体的にどこまで補助、或は援助が出来るのかは明らかに出来ません。

現段階ではっきりしている事は、新しく福祉会館を建てる、という事で準備をしまして、完成時には社協にもこの建物に入って頂く予定にしています。

新しい福祉会館が完成するまではご不便をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

(山路 憲夫委員長)

不確定な部分はまだあるそうですが、これについて何かご質問、ご意見等はございませんか。

社協の理事会ではこの件についての話が出ていると思いますが、亘理さん如何でしょうか。

(亘理 千鶴子副委員長)

理事会ではこれに関する正式な話はまだ出ておりません。

私個人としては社協が 11 月 6 日に市から事業内容見直しの通告を受けた時に、社協はこんなに弱い立場にあるのか、という印象を受けました。

年間に約 2 億 8 千万円の予算で活動している社協に対して、その中の約 7 千万円を切るという事を、市としてどのような根拠を持って決められたのか、疑問に思っています。

例えば一人暮らしの方々が楽しみにしておられた“一人暮らしの会食会”の事業も今年度で打ち切りだと聞いていますが、このような事にも私共は何も云えないのか、というもどかしさがあります。

例えばこの委員会からも発信して理事会に取り上げてもらい、出来ればそれを社協の考えとして発信してもらいたいとも思います。

(山路 憲夫委員長)

この委員会の場でどこまで云って良いのか分かりませんが、此処にご出席の皆さんは地域福祉を担っておられる代表の方々でもありますし、この問題については時期的にも時間が無いわけですから、この場で是非意見を出して頂きたいと思います。

亘理さんから発言がありました 7 千万円を切るという事は事業規模、或は

事業そのものを削るという事でしょうか。

この件はお二人の説明の中には無くて、私は初めて聞きましたので、そうであればこれは非常に重大問題だと思いますので、この件についての説明をして頂けますか。

(泉 浩事務局長)

市からの受託事業の中で今年度限りで廃止したい、と市から連絡をいただいたものが金額にして約7千万円相当です。

(山路 憲夫委員長)

廃止の申し入れがあった事業が具体的に提示されているのでしょうか。具体的に提示があったのであれば、その内容をお聞かせください。

(泉 浩事務局長)

市から提示された廃止の事業は高齢者関係の事業です。

(山路 憲夫委員長)

福社会館を一時的に移転する事は、既定の事実ですから我々も了解していますが、委託事業まで削る根拠は何処にあるのですか。

(泉 浩事務局長)

事業の削減を担当する部署は地域福祉課とは異なる部署です。

(山路 憲夫委員長)

福社会館の移転に伴って行われる事業の削減等は、市として進めるわけですから、この委員会としては窓口である地域福祉課長の関さんに聞かざるを得ないわけです。

(関 次郎委員)

地域福祉課長の私としては高齢に係わる事業については、その中身についてのコメントは出来ませんが、ただ、今まであった社協の建物が無くなっても市民サービスを低下させることは出来ない、という考えから同じ事業を継

続する努力をする事は必要だと思いますが、そのような中でどうしても事業の継続が不可能な事案が出てくるのもやむを得ないのではないかと思います。

“一人暮らしの会食会”については同じような事業を市の包括支援センターで行なっており、社協としての事業は終わったとしても市民の皆さんへのサービスは従来どおり提供出来る、という判断があつて社協への事業委託は今年度迄となったと聞いています。

この他に社協に委託しない事業があるかも知れませんが、基本的には事業を継続し市民サービスの低下を避ける、という観点で仮移転を考えています。

(森田 眞希委員)

これは市だけの問題ではなく、社協として或はボランティアセンターとして何をしてきたか、という結果だと思います。

例えばこの福社会館を建て替える事になり、市から一部事業の中止の申し入れを受けた時、社協として中止されては困る事業について、十分な説明をする努力をされたのでしょうか。

例えば、ボランティアセンターにボランティアをお願いしようとした市民の人達の中から「ボランティアセンターは今は機能していないでしょう」と云った声が出てきたとも聞いておりまして、これではまずいと思いました。

もう一つの例ですが、“桜町いこいの家”の利用についてです。

ダウン症の子どもを持つ親の会の人達が“桜町いこいの家”の利用の申し入れをしたところ、「障害を持つ人達の集まりには使えません」と断られたそうで、その事が「やはり社協は利用者を選んでいるらしく、障害を持っている人達や子ども達は使えないらしい」という話になり、その話が広がっているようです。

やはり税金を使う以上は市民の一部の人達だけの為のサービスでは困るわけです。

子ども食堂の件でも「この事業をやります」と社協はなぜ云わなかったのでしょうか。

相談業務も社協でやっているわけですから、コーディネートに係わる事業についても「社協がやります」と云っても良かったと思います。

(山路 憲夫委員長)

これまでの社協のあり方等については森田さんをご指摘されたとおりに  
もありませんので、これらの問題は今後議論していく必要があると思います。

今回この場でお聞きしたいのは、7千万円の予算を削減する事になったの  
は、福社会館の移転とは無関係で、既に他の所で同じ事業を行なっているの  
で引き上げたい、という市としての決断の結果でしょうか。

(平岡 良一委員)

市としては委託契約を結んで社協にお願いしている事業もありますが、そ  
の事業を社協以外の所に改めてお願いする事もありますし、事業の内容によ  
っては社協がある場所が変わる事に起因して、どうしても従来通りに継続す  
る事が難しくなるものもあり、その事業については市でいったん引き取る事  
もあります。

只今議論になっている事については責任を持って説明が出来る担当課の課長はこの  
場にはおりませんので、ここで説明を求められたとしても、申し訳ありませ  
んが責任ある説明は出来ません。

事業の削減等について、担当する夫々の課が社協と協議して削減する金額を出して  
も、市全体の予算の中ではその金額で済むか否かは別の話になります。

事業の委託はボランティアセンターではなく社協に対してお願いしているという事  
と、この場に事業の廃止や規模の縮小等について具体的な説明が出来る者が出ていな  
い事はご理解頂きたいと思います。

(石原 弘一委員)

我々も今、来年度の予算編成をやっているところですが、予算削減の項目  
等を事前に知らされる事はありません。

事業委託先である社協に対して、委託事業の変更内容を事前にお知らせす  
るという事は、深い信頼関係の下での行為だとは思いますが、今は予算編成  
の作業中であるにもかかわらず、既に来年度予算が出ているというのは、信  
じ難い話です。

(山路 憲夫委員長)

形式的にはそのとおりだと思いますし、4月にならないと確定しない、と

いう事も承知しています。

ただ、具体的な内容を云っておられるという事は“事実上そうなるのだろう”と理解をせざるを得ないわけです。

それから、今の平岡さんのお話ですが、ボランティアセンター運営委員会の権能とか、あり方等については以前から議論はしてきました。

ボランティアセンターというものをボランティアに特化した形で、社協のあり方、或は地域福祉のあり方の中で議論するのかどうか、という事については、この運営委員会には地域福祉を担っておられる方々が出ておられるので、単にボランティアに留まらず、広い意味での地域福祉のあり方や社協のあり方も含めて、直接意見が云える貴重な場であるという認識で、これまで運営してきました。

勿論、理事会や評議委員会がある事は承知しています。

今回、ボランティアに係わる事に特化せずにいろいろお聞きしている理由は、社協のあり方そのものが変わり兼ねない問題だと思っているからです。

(平岡 良一委員)

委員長が云っておられる事や、お気持ちも良く分かります。

ただ、この場に説明出来る人間を揃えていないので、いくら説明を求められてもそれにお応え出来ない、という事をご理解頂きたいと思います。

(熊谷 紀良委員)

委員長が云われたように、この場で地域福祉全体について意見を出し合う事も必要だと思います。

また、来年度以降の事業内容とその予算について、いつ頃になれば明らかにしてもらえるのかを聞かせて頂きたいと思いますし、この件について現時点で明らかになっている部分はこの場で伺いたいと思います。

この運営委員会はボランティアセンターの運営に係わる全ての事について考えていく場だと認識していますから、単に場所の問題だけでなく、人の問題も含めた予算に関係するような事についても広く意見を述べていく必要があると思います。

(山路 憲夫委員長)

1月22日頃に予算が決まると伺いましたが、そのように理解して宜しいでしょうか。

(関 次郎委員)

福社会館を安全性の問題で28年3月31日に閉館させて頂き、それに伴って社協も含めて仮移転をして頂く事は事実ですが、市としてもこの事について大変ご迷惑をお掛けする事になり、申し訳ないという思いも持っています。

移転先については検討中で、仮移転をする事に対して市から社協に対して何らかの形で援助する、という事はあるかと思えます。

ただ、福社会館の閉館に伴って発生する様々な事案について、予算が伴うものは市議会の議決事項となりますので、杓子定規だにご指摘をいただくかもしれませんが、社協に委託をお願いする事業内容やその予算額等は、例え内示が出たとしても3月の市議会の議決を得た後でないと、確かなお話は出来ないという事をご理解ください。

(山路 憲夫委員長)

他に何かご意見はございませんか。

(亙理 千鶴子副委員長)

社協として、もう少し自主財源があったらなあ、と思いましたが、これからは社協も変わらなくてはいけない、とも思いました。

今の社協の自主財源の収入源は、西地域包括支援センターの運営だけだと思いますが、例えば介護学校を運営するとか、他に事業を立ち上げて自主財源を増やす事も必要だと思います。

(山路 憲夫委員長)

市の方々に誤解が無いように申し上げますと“社協がどうあるべきか”と云う事を考えるには今回は良い機会だと思います。

市から提案されている事について、我々はやかく云いえませんが、一方では、とやかく云わざるを得ない事もあります。

此処で我々が考えるべきことは、森田さんも云われたように社協の活動にもいろいろな問題点があるという事です。

何処の行政にも云える事だと思いますが、すさまじい少子高齢社会の中での当面の課題である、要介護の高齢者のための地域包括ケアについては取り組まざるを得ないという事で、夫々の自治体は今年度から本格的にスタートしています。

これは最終的には高齢者の問題だけではなく、障害者、生活困窮者、更に子育ての親子も含めた、まさに地域で自立困難な人達をどう支えて行くかを、官民一体で進めざるを得ない、という極めて切羽詰まった状況になっているという事です。

その中で社協が果たす役割は間違いなく有ります。

市の組織で云いますと、介護福祉課が中心となって進めている地域包括ケアの役割は、従来の介護保険の枠だけに留まらず、医療、介護福祉、更には住まいの問題等々、インフォーマルサポートも含めたセットで対応せざるを得ないところまで来ているわけです。

この前も柿崎部長には市の勉強会で、「市の縦割り組織を無くしないとインフォーマルサポートは出来ません」と申し上げました。

私としては従来型の縦割りの行政では対応出来ないところまで来ていると思っていますので、行政からこの会に参加して頂いている皆さんに、夫々所属しておられる部署の中で、今どのようになっているのかを語ってもらいたい、という思いがあります。

そのためにはインフォーマルサポートの組織化というものが大変重要になって来ており、そのためには社協としてどのような役割を担う事が出来るのか、という事の議論を重ねていかななくてはならないと思いますし、一方では市もこの問題について考えてもらわなければならないと思います。

この事は“福祉会館を移転する”と云う問題に留まるものではなくて、行政としてこれからの地域福祉を、更に社協をどのような形にしていくべきか、という事を全体の地域包括ケアのストーリーの中で考え、結論を出すべきだと思います。

(平岡 良一委員)

我々は市の課長という肩書でこの会の委員として委嘱をされています。

従って自分の権限が及ばない事について、お話が出来る立場ではない事をご理解頂きたいと思います。

ただ、この権限を逸脱しない範囲で、ボランティアセンターは勿論、社協がより良くなるためのご協力をさせて頂く事はやぶさかではありません。

また、一方では社協自身が考えている進むべき方向、或は取り組んでいきたい事案等々を聞かせて頂きたいという思いも持っています。

(山路 憲夫委員長)

ただ今平岡委員からご指摘頂いた事はそのとおりだと思います。

社協としてどうしたいのか、という事を我々も示さなければならないと思います。

この事はボランティアセンター運営委員会の話に留まる事ではありませんが、出来ればこれを機会に、小金井社協のあり方を考える、という視点でいろいろな意見や提案が出して頂いて、“社協としてはこのような活動をしていくべきだ”という事を纏めるべきだと思います。

(森田 眞希委員)

一昨日、東社協の尾崎さんと東村山の社協の方、それに中野の社協の方が、1月30日に開くフォーラム“これからの社協はどうあるべきなのか”の打ち合わせのために、私の所に来られました。

私の所に来られたのは、熊谷さんが私をこのフォーラムの実行委員の一人として推薦して下さいましたからです。

フォーラムの実行委員は近隣の地域の社協で構成される事になり、手上げ方式でメンバーを決めたという事でしたが、残念な事に小金井社協からは手が上がらなかった、と伺いました。

夫々の地域で抱えている課題は同じだろうと思いますので、大変だとは思いますが、小金井社協にも実行委員の一人として係わって頂きたかった、と思いました。

(熊谷 紀良委員)

予算等が3月に正式に決まる事は理解しますが、1月末に内示がでた時点で概要はオープンにされると思いますので、そこから3月末の福社会館の閉鎖までの限られた時間の中で、移転に伴って生じる諸問題の解決や、4月以降の事業内容の決定等、例年以上の作業をする事になるだろうと思います。

この運営委員会としては、この期間に社協と一緒にあって、ボランティアセンターに係わる問題だけに留まらずに、社協に係わる様々な問題に、広く意見や提案を出していくべきなので、1月以降にそのような機会を設ける必要があると思います。

(山路 憲夫委員長)

熊谷さんが指摘された、当面の問題にどう対応するのか、という事と社協をこれからどうしていくのか、といった中長期的な問題の両方を議論する場を設けてはどうかと思いますが如何でしょうか。

僭越ですがメンバーはボランティアセンター運営委員会の有志に集まってもらうという形もありますが、或は他に良い方法があればそれでも結構です。

(平岡 良一委員)

社協としてはどのように考えておられるのでしょうか。

私は社協の仕組みとして、夫々の位置付けがどのようになっているのかが以前から気になっています

社協には理事会、評議員会等もあるわけですから、この運営委員会が発起人となって今後の社協のあり方等を検討していくような方向について、社協の組織として或は事務局として“その事については支障が無い”という事であれば、私は良いと思いますがそののところはどうなのでしょう。

(山路 憲夫委員長)

それについては社協にお任せする事にしたいと思います。

今日は小俣常務がこの場にはおられないので、もし同意が得られるのであれば、この件については小俣常務も含めて検討して頂くようお願いいたします。

(大木 克之事務局次長)

先程、森田さんから“桜町市民いこいの家”ではダウン症に係わりのある方々の利用は断っている、という発言がありましたが、そのような事がもし本当にあったとすれば社協は無くてもいいと思います。

その話は何処から、誰から出たのですか。

(森田 眞希委員)

ダウン症の親の会です。

(大木 克之事務局次長)

ダウン症の親の会ですね。

この件は徹底的に調べますけれども、社協は今迄 60 年近く続いて来ましたが、そのような発言をしたことは一度もありません。

噂が、そして煙が出るという事は、社協に対して何等かの失望するような事があったのかもしれませんが。

(森田 眞希委員)

そのような事があったのではないかと思います。

ただ、ダウン症の親の会としては“桜町市民いこいの家”が借りられなかったので、今は自立支援訓練所を借りて会を開いているそうです。

(大木 克之事務局次長)

それはいつ頃の話ですか。

(森田 眞希委員)

最近だと思います。

(大木 克之事務局次長)

この事は今、初めて聞きました。

“桜町市民いこいの家”は火曜、水曜、木曜、土曜日が開所日と決まっています。

仮に「日曜日に借りたい」と申し入れがあったとすれば、「開いておりません」と云ったかもしれませんが、「障害を持っているから貸しません」とは絶対に云ってはいないと思います。

(森田 眞希委員)

“桜町憩いの家”の利用を断られたその親御さん達からは、「結局、障害を持つ子ども達はいろいろ大変だから、使わせてくれないのでしょうか」と云う話しが、その会の中で出たそうです。

(山路 憲夫委員長)

この件については改めて調べてください。

(渡辺 一弘委員)

“桜町市民いこいの家”の運営委員に亘理さんも私も入っていますが、運営委員の中からもそのような話は一切出たことはありません。

(大木 克之事務局次長)

例えば「日曜日に使いたい」と云われて、「その日は開所日ではありません」と云った事が、誤解を招いてしまったのかもしれませんが。

(森田 眞希委員)

障害を持つ親の会の皆さんは、今は公民館も借りる事が出来なくて困っています。

そのような中で、“桜町市民いこいの家”は借りられない、という話が広まってしまっていますので、早く誤解を解く必要があると思います。

(平岡 良一委員)

この話は修復された方が良いですね。

思い違いから間違った情報が広まっていく事はあり得るので、良く調べて対応する必要があると思います。

(山路 憲夫委員長)

これは確かに重大な問題なので、改めて対応する、という事で宜しくお願いします。

先程の話に関連して、他の委員の方々にもご意見を伺いたいのですが、市としての方向性が1月末から2月初めまでに決まると思いますので、例えばその時期にこの運営委員会を前倒しで開いて、ボランティアセンターのあり方を含めた社協の将来のあり方等について、意見を述べて提案をする場とする事も出来ると思います。

この事についてはどのような形にするのか、進め方等も含めて執行部で討議して頂く事で宜しいでしょうか。

特に異論も無いようですから、この件は執行部で討議して頂く事とします。

事務局として今の話に付け加える事や、その他の事でお伝えする事はありませんか。

(事務局)

委託事業の一部が切られると、辞職してもらわなくてはならない職員が出てくると思いますし、その結果として社協の事務局とボランティアセンターが一緒にならないと、社協としての運営が出来なくなる事も考えられます。

今はボランティアセンターの仕事に3名が携わっていますが、これから先はこれを1名でやっていかななくてはならない事になるかも知れません。

そうすると、今後続けたい事業があっても、非常に残念な事ですが続けていけなくなるという事にもなりかねません。

社協の職員は頑張っている仕事に取り組んでいますが、最近はその殆どの職員が落ち込んでいまして、「なんでこんなに頑張っていて、それが伝わらないのだろうね」と云うような会話も聞こえてきます。

今は社協のあり方とかを全て考え直して、改革といいますか変わっていかなければならない、と感じています。

社協では職員だけで調整会議というものを月に1~2回開いています。

そこでは自分たちの課題等について意見を交わして改善していく努力をしていますが、最近「社協としての存在感が無かったのかなあ」とか「これからどうしていこうか」等々の会話も出てきていますので、これらの様々な問題を地域で活躍しておられる皆さんの力をお借りして、一緒に考えてもらえたらいいなあ、と思っていますので、宜しくお願いします。

(森田 眞希委員)

一職員として出来る事は限られていると思いますし、近江屋さん個人が出来る範囲も決まっており、何かを決定できる立場にはないと思いますから、職員の皆さん一人ひとりの思いを事務局長さんがどのように受け止めておられるのかが、私としては気になります。

また、ボランティアセンターを含めた社協を今後どのようにしていくのか、という事を私は事務局長さんにお聞ききたいと思います。

(泉 浩事務局長)

勿論、社協は職員あつての社協ですから、森田委員がご指摘された職員一人ひとりの思いは私にも伝わってきています。

社協としては、今後も市民の皆さんに愛される団体であるべきだと思っていますし、

募金活動等も含めた様々な活動を通して、市民の皆さんから“小金井社協はなくてはならない”という評価を頂く事を目標にして活動をしています。

現状は若干期待を裏切られているという声も聞いていますが、原点に戻って今後の社協のあり方に等について考えていきたいと思っています。

(山路 憲夫委員長)

今回は重い議論を重ねてきましたが、これを機会に更に議論を深めていける事を期待しています。

今回議論して頂いた内容の取扱いを今後どうするかのご連絡を事務局にお願いして今回の会議を終わります。

皆さん大変お疲れ様でした。

—以上—